

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-12219

(P2020-12219A)

(43) 公開日 令和2年1月23日(2020.1.23)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 1 D 27/10 (2006.01)	A 4 1 D 27/10	B 3 B 0 1 1
A 4 1 D 13/08 (2006.01)	A 4 1 D 27/10	C 3 B 0 3 5
	A 4 1 D 27/10	D
	A 4 1 D 27/10	A
	A 4 1 D 13/08	

審査請求 未請求 請求項の数 4 書面 (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2018-146295 (P2018-146295)
 (22) 出願日 平成30年7月17日 (2018.7.17)

(特許庁注：以下のものは登録商標)

1. マジックテープ

(71) 出願人 515038343
 荻野 ひとみ
 山梨県甲府市荒川1丁目11-18 コー
 ポラス荒川105号

(72) 発明者 荻野 ひとみ
 山梨県甲府市荒川1丁目11-18 コー
 ポラス荒川105号

Fターム(参考) 3B011 AA01 AA09 AB09 AB18 AC17
 AC21
 3B035 AA05 AA09 AB05 AB07 AB12
 AB13 AB14 AB17 AB18 AC19

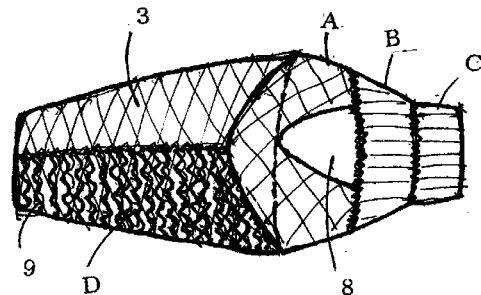
(54) 【発明の名称】 二の腕シェイパーおよび二の腕シェイパー付きの洋服

(57) 【要約】

【課題】 重ね着が少なくてすみ、前身頃と後身頃が安定して二の腕が動かしやすく且つずれることがない二の腕シェイパーおよび該二の腕シェイパー付きの洋服を提供する。

【解決手段】 洋服に着脱可能な二の腕シェイパーであって、二の腕に装着されているシェイパーの上側部分の生地が二の腕上端部から首元に向かって延び、前記延びた部分の肩に相当する箇所に穴が開いていることを特徴とする洋服に着脱可能な二の腕シェイパー、およびこの二の腕シェイパーが取り付けられた二の腕シェイパー付き洋服であって、二の腕に装着されているシェイパーの上側部分の生地が二の腕上端部から首元に向かって延び、前記延びた部分の肩に相当する箇所に穴が開いていることを特徴とする二の腕シェイパー付き洋服である。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

洋服に着脱可能な二の腕シェイパーであって、
二の腕に装着されているシェイパーの上側部分の生地が二の腕上端部から首元に向かって延び、

前記延びた部分の肩に相当する箇所に穴が開いていることを特徴とする洋服に着脱可能な二の腕シェイパー。

【請求項 2】

前記二の腕シェイパーの二の腕部分の下側にさらに生地が取り付けられていることを特徴とする請求項 1 記載の着脱可能な二の腕シェイパー。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 記載の着脱可能な二の腕シェイパーを前記延びた部分が肩から首元の間の箇所で洋服に固定する、着脱可能な二の腕シェイパーを洋服へ取り付ける方法。

【請求項 4】

請求項 1 または 2 記載の着脱可能な二の腕シェイパーが取り付けられた二の腕シェイパー付き洋服であって、二の腕に装着されているシェイパーの上側部分の生地が二の腕上端部から首元に向かって延び、前記延びた部分の肩に相当する箇所に穴が開いていることを特徴とする二の腕シェイパー付き洋服。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、二の腕シェイパーおよび二の腕シェイパー付きの洋服に関する。詳しくは洋服に取り付けることが可能な構造を有する二の腕シェイパーおよびこの二の腕シェイパーが取り付けられた洋服に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、二の腕を細くするために用いる二の腕シェイパーは、パワーネット生地を使いサポーター仕様で使用されているものや、ボレロタイプ仕様の肩まで含んで構成されたものが使用されている。

図 4 は、サポーター仕様の二の腕シェイパーを着けた状態の正面図である。図 5 は、ボレロタイプの二の腕シェイパーを着けた状態の正面図 (a) と背面図 (b) である。いずれも体に直接つけられている。

【0003】

図 4 の左腕 1 は、半袖タイプの二の腕 2 のみを拘束する二の腕シェイパー 3 を示し、右腕 4 は二の腕 2 から手首 5 まで伸びる長袖タイプの二の腕シェイパー 3 を示している。図 5 は、二の腕 2 から上半身の胸 6 から背中 7 にかけて覆うボレロタイプの二の腕シェイパー 3 が示している。

また、これらとは別に特許文献には成形インナーの一部として強圧編地で二の腕を圧迫してシェイパーの役目をするような衣服も提案されている (特許文献 1) 。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】**

【特許文献 1】登録実用第 3 1 2 6 4 8 6 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

しかしながら、サポーター仕様の二の腕シェイパーについては、二の腕は肩側が太く肘側が細いので二の腕を動かしている間にシェイパーが下にずれてくる。これを解決するためにシェイパーの上端をきつく締めつける必要があるが、これは血液やリンパの流れを阻害し体に良くないという問題がある。

10

20

30

40

50

ボレロタイプの二の腕シェイパーは、二の腕を動かしても下にずれることはないが、二の腕をシェイプさせたり、スリムにさせるために必要でない生地を多く使い、さらに冬期になるとブラジャー、二の腕ボレロ、インナー、チュニック、コートなど重ね着が増えて二の腕が動きにくくなるという問題がある。

また、成形インナーの一部として二の腕を強圧編地で拘束する方法は、インナーのサイズと強圧編地の位置とがマッチングしないと具合が悪いという問題や、二の腕を動かしにくいという問題がある。

【0006】

そこで本発明は、重ね着が少なくてすみ、前身頃と後身頃が安定して二の腕が動かしやすく且つずれることがない二の腕シェイパーおよび該二の腕シェイパー付きの洋服を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明者は、上記の課題を解決するため鋭意検討を行った結果、以下に記載する発明により上記の課題が解決できることを見出し、本発明を完成させるに至った。

【0008】

請求項1に記載の発明は、

洋服に着脱可能な二の腕シェイパーであって、

二の腕に装着されているシェイパーの上側部分の生地が二の腕上端部から首元に向かって伸び、

前記伸びた部分の肩に相当する箇所に穴が開いていることを特徴とする洋服に着脱可能な二の腕シェイパーである

【0009】

請求項2に記載の発明は、

前記二の腕シェイパーの二の腕部分の下側にさらに生地が取り付けられていることを特徴とする請求項1記載の着脱可能な二の腕シェイパーである

【0010】

請求項3に記載の発明は、

請求項1または2記載の着脱可能な二の腕シェイパーを前記伸びた部分が肩から首元の間の箇所で洋服に固定する着脱可能な二の腕シェイパーを洋服へ取り付ける方法である。

【0011】

請求項4に記載の発明は、

請求項1または2記載の着脱可能な二の腕シェイパーが取り付けられた二の腕シェイパー付き洋服であって、二の腕に装着されているシェイパーの上側部分の生地が二の腕上端部から首元に向かって伸び、前記伸びた部分の肩に相当する箇所に穴が開いていることを特徴とする二の腕シェイパー付き洋服である。

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、重ね着が少なくてすみ、前身頃と後身頃が安定して二の腕が動かしやすく且つずれることがない二の腕シェイパーおよびそれが取り付けられた二の腕シェイパー付きの洋服を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】本発明の一実施形態の洋服に着脱可能な二の腕シェイパーを模式的に示す正面図である。

【図2】図1の本発明の洋服に着脱可能な二の腕シェイパーを模式的に示す背面図である。

【図3】本発明の一実施形態の二の腕シェイパーが取り付けられた洋服を模式的に示す正面図である。

【図4】従来のサポーター仕様の二の腕シェイパーを着けた状態の正面図である。

10

20

30

40

50

【図5】従来のボレロタイプの二の腕シェイパーを着けた状態の正面図（a）と背面図（b）である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

以下、本発明を実施の形態に基づき、図面を用いて説明する。

（二の腕シェイパー）

本発明の二の腕シェイパーは、二の腕に装着する筒状製品という点では従来の二の腕シェイパーと同じであるが、洋服に着脱可能である点と、従来の二の腕シェイパーの上側部分の生地が二の腕上端部から首元に向かって伸び、この伸びた部分の肩に相当する箇所

10

に穴が開いている点で従来の二の腕シェイパーとは異なる。

本発明の二の腕シェイパーは、洋服に着脱可能に構成され、着用する洋服に取り付けられるか洋服から動かないようにして、しかも二の腕は自由に活発に動けるようにした構造を有する。

【0015】

図1は、本発明の一実施形態の洋服に着脱可能な二の腕シェイパーを模式的に示す正面図である。図2は、図1の本発明の洋服に着脱可能な二の腕シェイパーを模式的に示す背面図である。

図1、2において、二の腕に装着されるシェイパーの上側部分の生地が二の腕上端部に相当する端から外側に向かって伸びており、伸びた部分の肩に相当する箇所に肩がはまる程度の大きさの穴8が開いていることがわかる

20

【0016】

図1、2を説明しやすくするために、A、B、C、Dの4つの領域を記載した。A、B、Cの領域は従来の二の腕シェイパーの上側上端部に相当する端から外側に向かって伸びた部分である。この部分の形状は台形状で示しているが、伸びた部分の形状は特に限定はなく長方形、楕円状などであってもよい。好ましくは首元にいくにしたがって、幅が小さくなるのが扱いやすい。

【0017】

領域Aには大きな穴8が開いている。この穴には肩が入り、こうすることにより二の腕シェイパー3が下にずれないでしっかりと固定され、前身頃と後身頃が安定してさらに二の腕が動かしやすい。

30

本発明においては、穴8のところには負担をかけない程度にネットなどが付いていても実質的に穴があいた状態とみなすことができ、本発明における穴と認められる。

【0018】

領域Bは、洋服に固定するための箇所である。この箇所は肩から首元にかけて位置することになり、その個所で洋服に固定される。洋服に固定する手段は特に限定はないが、縫製、マジックテープ、両面粘着テープ、その他係止具などが挙げられるが、好ましいのは簡単でしっかりと止めることができる縫製である。固定に必要な部品は領域Bに取り付けてもよい。また、ここで使われる生地は二の腕に主に使われるパワーネットよりも厚手の生地が好ましい。厚手であると伸びにくく洋服に取り付けやすい。

【0019】

40

また、この箇所にスポンジ、たとえばスライスされた軟質ウレタンフォームなどのスポンジをとりつけておけば、表面に小さい孔があるスポンジと洋服は滑りにくいので、二の腕シェイパーは下に滑らない。このようにはっきりと洋服に固定されていなくても二の腕シェイパーが滑ることがない場合も実質上固定されているのと同じであり、本発明に含めるものとする。

これらの固定手段は取り外しが簡単である。すなわち、これらの固定手段により二の腕シェイパーは洋服に着脱可能に取り付けられる。上記の伸びた部分において領域Aの穴が肩にはまっていれば固定手段と共に使用時に二の腕シェイパーがずれなくなる。

【0020】

領域Cは予備に設けてある洋服に固定する箇所である。領域Bよりももっと先で固定す

50

る必要がある場合に設けてある。すなわち、領域Bと領域Cは洋服のエリグリの長さにより使い分けることができる。領域Bで固定箇所が無理がある場合のために領域Cが準備され領域Cで留めることができる。しかし、必要がなければ領域Bと領域Cの境界でカットしてもよく、そのようにできるようにしてあるのが好ましい。

また、この図では記載していないが二の腕シェイパーの脇の部分の固定できるようにしてもよい。

【0021】

領域Dは、さらに生地を重ねて取り付けた部分である。好ましくは内側に二の腕シェイパーのパワーネットと重ねて二重にするのがよい。重ねて取り付けた箇所を素肌に直接接触させることにより、二の腕を締め付け、マッサージ効果を付与し二の腕を細くすることができる。内側に取り付ける生地はパワーネットが好ましく、これで二重パワーネットになる。さらに肌に直接接する側のパワーネットに凹凸模様9をつけて滑り止め機能が向上するので、二の腕を締め付ける機能がさらに向上する。たとえば、図2に記載のように凹凸模様9が波形であるとこの効果ははっきりと現れるので好ましい。

10

【0022】

本発明の洋服に着脱可能な二の腕シェイパーは洋服の肩から首元にかけて1~2箇所固定される。さらに脇の箇所に取り付けてもよい。このような着脱自在に付けられる構成である二の腕シェイパーを用いると、二の腕シェイパーを取り付けるだけで二の腕シェイパー付き洋服に変えることができる。本発明の二の腕シェイパーと洋服を別々に購入して所望するときに二の腕シェイパーを付けて利用することができるので便利である。

20

【0023】

上記のように本発明の二の腕シェイパーを適用できる洋服は、首元まで生地がある仕様の洋服に使用することができる。下着であっても上着であってもよい。

たとえば、ワンピース、Tシャツ・スポーツシャツ・Yシャツなどのシャツ類、チュニック、パジャマ、インナーシャツ・インナーブラウスなどのインナー衣服、呉服の肌着などが挙げられるが、これらに限定されない。

スポンジを用いる場合においては、スポンジが上の洋服に接触するなら特に限定はない。

【0024】

(二の腕シェイパー付きの洋服)

図3は、本発明の一実施形態の二の腕シェイパーが取り付けられた洋服を模式的に示す正面図である。

30

図3において、二の腕2に巻かれているシェイパーの生地が二の腕2の上端部10から首元11に向かって伸び、肩12と首元11の間で止められている。上端部10の上に穴8が開いており、この穴8が肩12にはまっている。また、二の腕シェイパー3の下側部分13が二重のパワーネットになっており、波形の凹凸模様14が付いている。

【0025】

図3では、二の腕シェイパー3と洋服15が縫製16により固定され一体化されている。これにより、肩12の部分にはまっている穴8によって二の腕シェイパー3はずれなくなり、さらに、前身頃と後身頃が安定してさらに二の腕2が動かしやすくなる。また、ボレロタイプの二の腕シェイパーに比べて重ね着を減らすことができる。

40

【0026】

二の腕シェイパーの下側部分が波形の凹凸模様が付いた二重のパワーネットになっているので、これが素肌に直接接触させることにより、滑り止め機能が作用し二の腕をしっかり締め付け、マッサージ効果により二の腕を細くすることができる。

【0027】

(本発明の実施における効果)

本発明の洋服に着脱自在に付けられる構成である二の腕シェイパーを用いると、二の腕シェイパーを取り付けるだけで二の腕シェイパー付き洋服に変えることができる。これにより着用者が所望するときに二の腕シェイパーを付けることができるので便利である。

50

【0028】

さらに二の腕シェイパーは、ただ二の腕を細くするというだけでなく、二の腕の下垂を持ち上げて引締め、筋肉を働きやすい状態にもっていくことが大切である。首～肩～二の腕の動きの連動をより活発にするのが好ましい。本発明の二の腕シェイパー付きの洋服はずれず、肩が穴にはまっているのでしっかり締め付け、この要求に応えることができる。

【0029】

また、本発明の二の腕シェイパー付きの洋服においては、下側部分に二重生地になっていると、滑り止め効果を発揮し、そのことによりさらにしめつける機能を発揮して、マッサージ効果により腕を細くすることができる。

10

【実施例】

【0030】

以下、実施例および比較例に基づいて、本発明を具体的に説明する。

【0031】

図1、2記載の本発明の着脱可能な二の腕シェイパーを洋服(ワンピース)につけて10人に試着してもらい、感想を聞いたところ、程度の差はあれ、10人とも二の腕シェイパーがしっかりと二の腕を締めつけており、しかも長時間着用してもずれることがない上に腕が動かしやすかったということである。また1ヶ月後10人の内5人がずっと着用していたら二の腕が細くなった気がしたとの情報を得た。本発明の二の腕シェイパー付きの洋服の効果が優れていることを確認した。

20

【0032】

以上、本発明を実施の形態に基づいて説明したが、本発明は上記の実施の形態に限定されるものではない。本発明と同一および均等の範囲内において、上記の実施の形態に対して種々の変更を加えることができる。

【符号の説明】

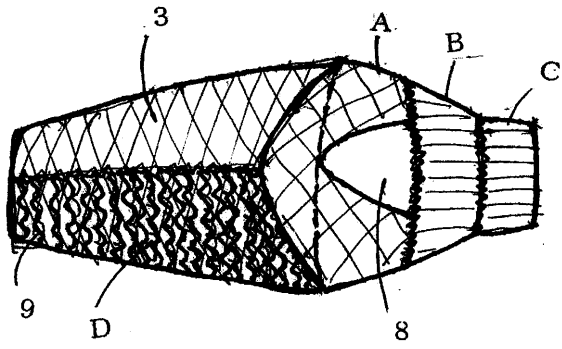
【0033】

- 1 左腕
- 2 二の腕
- 3 二の腕シェイパー
- 4 右腕
- 5 手首
- 6 胸
- 7 背中
- 8 穴
- 9 凹凸模様
- 10 二の腕の上端部
- 11 首元
- 12 肩
- 13 二の腕シェイパーの下側部分
- 14 波形の凹凸模様
- 15 洋服
- 16 縫製
- A 領域A
- B 領域B
- C 領域C
- D 領域D

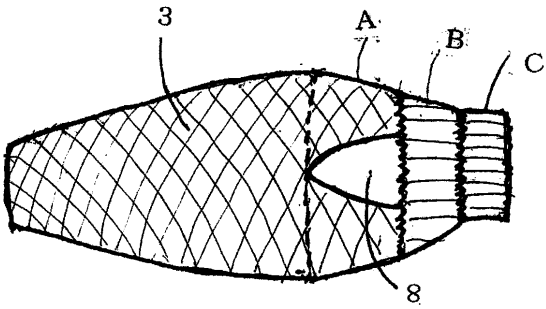
30

40

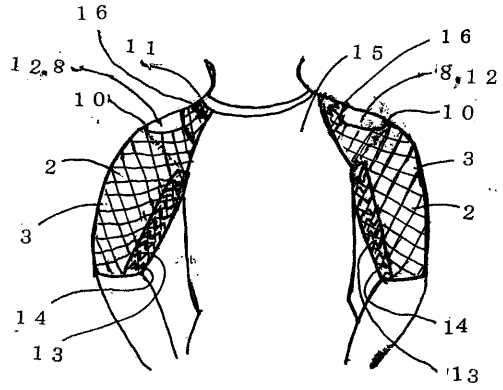
【 図 1 】



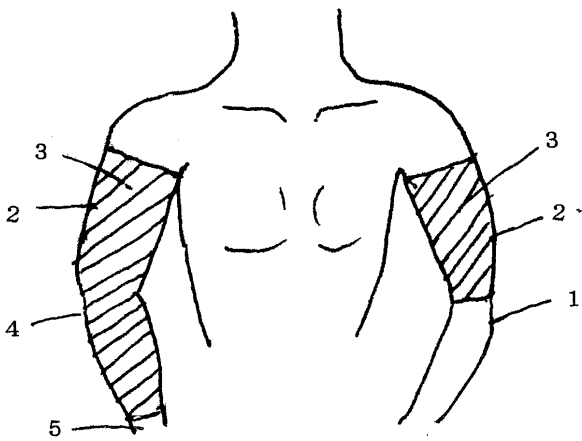
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

